

平成 29 年度重点目標	担当委員会等
<b>1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保</b> 【助産所部会】【勤務助産師部会】【保健指導部会】【理事会】【安全対策委員会】	
1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進 「母乳育児支援自己評価」結果の分析 ヒヤリ・ハット事例収集と分析・活用	助産所部会 保健指導部会 安全対策委員会
1-2 産前産後につながる妊娠期の保健指導内容の充実 産後と地域連携を見据えた妊娠中の標準的な保健指導の作成	勤務助産師部会
1-3 連携機能の強化 J-CEMELS との協働による母体救急対応の強化 助産実践能力推進協議会との連携による開業助産師における実践能力基準の検討 助産団体、医師等関連団体連携による妊娠出産ケアの検討	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会 理事会
1-4 都道府県助産師会及び 3 部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上 周産期医療事故時の都道府県助産師会安全対策委員による対応強化と統一医療安全に関する情報の共有化	安全対策委員会 助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会
<b>2 産後育児ケアの充実：産後ケアの推進</b> 【助産所部会】【勤務助産師部会】【保健指導部会】【子育て・女性健康支援センター推進委員会】【教育委員会】	
2-1 産後ケア事業の普及啓発 産後ケアガイドライン（仮称）に基づいた教育プログラムによる研修	教育委員会
2-2 産褥入院（産後ケアセンター、助産所利用等）の推進 産後 100 日モデルとしての「アウトリーチ型」産後ケアの検討	助産所部会 保健指導部会
2-3 さまざまな産後ケア提供の推進 産後ケアガイドライン（仮称）に基づいた「宿泊型」「デイケア型」「アウトリーチ型」産後ケア提供の推進	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会 子育て・女性健康支援センター推進委員会
<b>3 女性特有ケアの充実：妊娠好機に出産するという健康教育</b> 【保健指導部会】【助産所部会】【理事会】【子育て・女性健康支援センター推進委員会】【教育委員会】	
3-1 思春期教育（月経時の過ごし方を含めた）と女性各期への健康教育の充実 健やか親子 21 加盟団体としての思春期に関する研究参画 ウイメンズヘルス、マタニティーケアに関する研修	理事会 子育て・女性健康支援センター推進委員会 教育委員会
3-2 妊娠・出産等に関する情報提供・啓発普及 妊娠・出産等に関する一般向けリーフレット（英語版）の作成	保健指導部会
3-3 若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の提案 学生等への、助産所見学による自然なお産、いのちの大切さを共に考える機会の提供	助産所部会

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 継続教育の充実 および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	教育委員会
	1	2) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1～2名/日 東京開催：4回（7日間宿泊なし） 大阪開催：1回（2日間宿泊あり）	〃
	1	3) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行する。（研修課） ・総会 ・都道府県研修会 ・本会主催の研修会 ・他団体 ・地区研修会	事務局
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。	教育委員会
		①（仮）助産実践能力向上研修 CLoCMiP 活用研修 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料10000円	〃
		②（仮）安全研修 年2回（東京・大阪）1.5日研修2回開催（2日間） 定員96名（東京24×2・大阪24×2）受講料10000円	〃
		③ウィメンズヘルスに関する研修会 （厚労省補助金事業申請予定） 年1回（東京開催）2日間 定員60名 受講料10000円	〃
		④産後ケア研修 年1回（東京開催）2日間 定員60名 受講料10000円	〃
		⑤マタニティセミナー 年1回（大阪開催）2日間 定員60名 受講料10000円	〃
⑥（仮）安全合同研修会 （厚労省補助金事業申請予定）年1回（東京開催）3日間 定員300名（各日100名）受講料3000円（検討中）	〃		
4 日本助産師学会 に関する事業	4	1) 平成29年度第73回日本助産師学会を開催する。	理事会 事務局
	1	2) 平成30年度第74回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。（開催地助産師会との連携運営）	
	1	3) 平成31年度第75回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。（開催地助産師会との連携運営）	

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
5 一般住民を対象とした講座	1	(台東区補助金事業予定) 一般住民を対象とした講座を行い、一人一人が健康・子育て・性の正しい知識を身につけて安心な生活を確保できることに寄与する。 「楽しい子育て・孫育て講座」 4回シリーズ×2回 13:30～15:30 会 場 日本助産師会館ほか 対象者 孫を持つ祖父母世代(妊婦、父母を含む) 参加費 大人1人500円/4回	地域貢献室
6 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ①新生児・乳幼児へのケアのスキルアップ研修会(4～5回開催)	教育委員会
7 その他	4	1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、助産師並びに母子保健活動の充実強化に資すること、各地区間の助産師交流を通じてより良い連携を図るための地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付する。 2) 先輩助産師が後輩にその精神を継承していくために11月3日の文化の日を「助産文化の日」と定め、それにちなんだ講演会等を実施し、広く会員に参加を呼びかける。	事務局 "

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 助産ケア充実の推進		1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	子育て・女性健康支援センター推進委員会
	1	①子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言活動を実施するために、子育て・女性健康支援センター推進委員会を設置し、委員会を開催する。	"
	1	②平成24年度に行った電話相談の評価から4年が経過し、28年度に作成した「電話相談スタートガイド」をもとにリスク管理も含めたさら30年度に向けての評価内容と方法を作成する。	"
	4	③各都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター間での情報交換ができ、事業の活性化が図れるよう実務者(交流)会を年1回開催する。	"
	4	④情報交換と事業の活性化をめざし、総会時に7都道府県助産師会(各地区1カ所)の活動報告等をポスターにより実施する。	"

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	1	2) 助産所ケア充実推進事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じて、助産所の復興・質の向上をめざし、医療安全管理を実施するために助産所部会委員会を設置し、委員会を6回/年開催する。 (開催地：東京5回 大阪1回) うち1回は安全対策委員会との合同委員会とする。	助産所部会
	1	②若者世代に対して、自然なお産、いのちの大切さを共に考える機会を提供する。 ・妊娠前教育の提案、お産を知るツアー（助産所見学）の実施	〃
	1	3) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う。 東京開催3回、大阪開催1回 年4回開催（2回メール会議） (委員9名、理事、事務局)	勤務助産師部会
	1	②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発 平成28年度にまとめた「妊娠中の標準的な保健指導」を日本助産師会出版より販売し、部会集会・研修事業において、啓発を図る。	〃
	1	4) 地域母子保健活動にける助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。 6回/年 (委員9名、理事、事務局)	保健指導部会
	4	②助産師学会ワークショップの検討	〃
	4	③母子訪問指導やその他の保健指導の質向上に向けた研修の検討	〃
	4	④女性の生涯にわたる健康教育に関する研修の検討	〃
	4	⑤妊娠・出産等に関する情報提供・啓発普及を充実させるため、一般向けリーフレットの作成（英語バージョン）	〃
	1	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項の検討・実施を行うため安全対策委員会を設置し、委員会を開催する。 年10回開催（委員6名、理事1名、事務局1名） うち1回は、助産所部会との合同委員会	安全対策委員会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。 開催地：東京	〃
	4	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有化事業を行う。 ・事例分析 ・都道府県助産師会、助産所との連携 ・会員へ医療安全に関する情報発信	〃

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	4	④平成 27 年度の検討を行った産科医療補償制度、原因分析報告書要約版の助産所に関連した事例について都道府県に配布する。	安全対策委員会
	4	⑤都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握するため、アンケートを実施する。アンケートはメールにて実施する。	〃
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持	理事会事務局
	1	⑦助産所における分娩統計の集計と公開事業を行う。	〃
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	倫理委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	〃
	1	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等を整理する。 年 5 回開催 (委員 5 名、理事 1 名、事務局 5 名)	政策・調査特別委員会
	1	②平成 27 年度、28 年度に実施した産後ケアに関する研究を基に、産後ケアを提供するためのガイドラインを策定する。 年 5 回開催 (うちワーキンググループ 4 名)、事務局 1 名、事務局 5 名)	産後ケアガイドライン特別委員会
2 とりこえ助産院	1	1) 地域に根ざした母子保健活動を推進する。 とりこえ助産院を広報し、事業を推進する。 受診料 初診 (1 時間) 5,000 円 再診 (通常のケア) 4,000 円 再診 (体重測定のみ) 2,000 円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・母乳分泌を増やす ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談	地域貢献室
3 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	地域貢献室
4 安全相談窓口の設置	4	1) 安全相談窓口にて一般人、助産師等から医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	安全相談窓口
5 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター事業に活動支援金 (20 万/年) を交付する。	子育て・女性健康支援センター推進委員会

## I-1-(3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生（大学は4年次）奨学金の貸与を行う。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回（必要に応じて）開催する。	奨学金選考委員会

## I-1-(4) 災害支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 震災復興、災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。 年4回開催（委員6名、理事1名、事務局1名）	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練（安否確認）の実施 ・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	〃
	1	4) 災害ボランティア活動者へのケア（座談会）の実施	〃

## I-1-(5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 機関誌作成支援	4	機関誌作成支援事業（年4回） ①情報提供 ②相互交流支援 ③委員会活動実績報告 ④組織活動報告	事務局

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6 6 6 8	1) 助産所の実態および嘱託医師に関して調査する 2) [母乳育児支援に関する安全評価（平成 26 年度版）]の結果を都道府県毎にデータ化し、安全対策委員会と連携を取りながら分析する。 3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、社会に対して助産師活動を広報する。 アンケート調査を実施し、事業を評価するとともに、活動強化への支援を行なう。 4) 平成 28 年度に実施した助産師活動調査結果を基に、次回調査への課題をまとめる。 委員 7 名（うち有識者 2 名）、事務局 2 名、 委員会開催数：2 回（有識者 2 回招聘）	助産所部会 保健指導部会 子育て・女性健康支援センター推進委員会 助産師調査特別委員会
2 安全対策のためのデータ収集事業	6,4	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用 ①ヒヤリハット事例・グッドジョブ事例に関するデータ収集を行う。 ②事例集を作成し、分析・活用について支援する。 ③母子訪問従事者のためのヒヤリハット等事故防止のための分析手法等の書籍化	保健指導部会
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟（ICM）等の国際関係機関からの国際情報（ニュースレター等）の提供	国際委員会

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5 5 5 5	1) 国際助産師連盟（ICM）及び国際的な諸活動を推進するために国際委員会を設置し、委員会を 5 回開催する。 （テレビ会議システム利用を含む） 年 5 回開催（委員 5 名、理事 1 名、事務局 1） 2) ICM(国際助産師連盟) と連携し、会員へ ICM の情報を発信する。 ①ICM 発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICM テーマに合わせ、3 団体で共同して『国際助産師の日 2017』のポスターを作成する。 3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①助産師職能団体として世界的な国際機関の活動に協力する。 ②ジョイセフのベトナム助産師セミナーに講師派遣協力する。 4) 国際助産師連盟（ICM） トロント評議会・大会に参加する。	国際委員会 " " 事務局

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	5	5) 国際助産師連盟 (ICM) と連携し、モンゴルとのツインプロジェクトを通じ、国際的な諸活動を推進するために委員会を4回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	ツインプロジェクト
	5	6) モンゴル助産師会とのツインプロジェクト: モンゴルの妊婦肥満対策) セミナー開催等、九大と協力して行う。 モンゴルの母子保健の支援と助産師会の相互強化 (モンゴル助産師会と協力して、モンゴル助産師の実態調査を行う。)	ツインプロジェクト

I-1-(8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	理事会

## II 収益事業

### II-1-(1)貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先 ・株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室 ・未使用時に有償で貸与している。	事務局

### II-1-(2)保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産所責任保険、保健指導員賠償責任保険、勤務助産師賠償責任保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約する。	事務局

### II-1-(3)物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 推奨商品の認定 事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る。	事務局

Ⅲその他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名		定款上の 事業番号	事業内容	担当
1	会員相互の福祉 事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。	理事会 事務局 〃 〃
		8	4) 創立 90 周年(H29 年) に際し、委員会にて記念誌企画を行う。 年 2 回開催予定(委員 6 名、事務局)	90 周年記念誌作成特別委員会
2	会員相互の情報 交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（2 回開催） ・保健指導部会集会（3 回開催） ・勤務助産師部会集会（3 回開催）	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会
3	組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。(本会の組織強化、都道府県助産師会との連携強化) 2) 本会の広報 DVD を作成する。	組織強化委員会 〃
		8	3) 会員加入勧奨 ①助産課程を卒業する学生に対する加入勧奨のために入会案内を助産学校へ送付する。 ②助産課程への入学者に対する学生賛助会員への加入勧奨のために入会案内を助産学校へ送付する。 ③学生賛助会員へ正会員の入会案内を送付する。	事務局
4	法人運営に関する 事業	8	1) 平成 29 年度通常総会を開催する。	理事会 事務局
		8	2) 監査を年 2 回行う。	〃
		8	3) 理事会を年 7 回開催する。	〃
		8	4) 常任理事会を年 5 回開催する。(内 2 回専門部会長同席)	〃
		8	5) 都道府県助産師会代表者会議を年 2 回開催する。	〃
		8	6) 地区懇親会へ役員を派遣する。	〃
		8	7) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	〃
		8	8) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士の助言を受ける。	〃
		8	9) 適切な法人運営に関し、役員等に関する保険に加入する。 ①役員賠償責任保険 ②個人情報取扱事業者保険 ③委員会等委員に対する旅行保険	〃
		4	10) 会員に機関誌を年 4 回配布する。	〃
		8	11) 助産師の助産実践能力認証に関する団体を支援する。	〃
		8	12) 平成 29 年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年 6 回開催（開票含む）	選挙管理委員会
8	候補者の推薦、代議員・予備代議員の選挙案内・意思確認・選挙結果等。	〃		

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名		定款上の 事業番号	事業内容	担当
		1,8	1 3) 情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティーソフトの更新・管理	事務局
		8	1 4) 会員情報の更新、管理を行う。	〃
		8	1 5) 事務局の運営を行う。	〃
		8	1 6) 会館管理・維持を行う。	〃